【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月20日
【四半期会計期間】	第111期第２四半期(自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日)
【会社名】	株式会社山陰合同銀行
【英訳名】	The San-in Godo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　久 保 田　一 朗
【本店の所在の場所】	島根県松江市魚町10番地
【電話番号】	(０８５２)５５局１０００番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　　山　崎　　徹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町15番６号 株式会社山陰合同銀行東京支店
【電話番号】	(０３)３６６９局０２１１番
【事務連絡者氏名】	東京支店長　　宮　内　浩　二
【縦覧に供する場所】	株式会社山陰合同銀行鳥取営業部 (鳥取市栄町402番地) 株式会社山陰合同銀行東京支店 (東京都中央区日本橋兜町15番６号) 株式会社山陰合同銀行大阪支店 (大阪市北区中之島２丁目３番33号) 株式会社山陰合同銀行神戸支店 (神戸市中央区京町70番) 株式会社山陰合同銀行岡山支店 (岡山市北区田町１丁目３番９号) 株式会社山陰合同銀行広島支店 (広島市中区立町１番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

(注)　東京支店、大阪支店、神戸支店、岡山支店、広島支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度中間連結会計期間	平成24年度中間連結会計期間	平成25年度中間連結会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年４月１日 至平成23年９月30日)	(自平成24年４月１日 至平成24年９月30日)	(自平成25年４月１日 至平成25年９月30日)	(自平成23年４月１日 至平成24年３月31日)	(自平成24年４月１日 至平成25年３月31日)
連結経常収益	百万円	45,540	46,913	43,944	92,155	91,010
連結経常利益	百万円	11,395	9,486	9,465	23,633	19,587
連結中間純利益	百万円	5,531	3,973	5,473	―	―
連結当期純利益	百万円	―	―	―	10,335	9,857
連結中間包括利益	百万円	14,243	3,450	△654	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	24,143	20,484
連結純資産額	百万円	295,647	306,101	319,566	304,692	322,548
連結総資産額	百万円	4,005,145	4,078,041	4,262,276	4,127,338	4,241,925
１株当たり純資産額	円	1,707.50	1,786.55	1,882.05	1,759.57	1,883.59
１株当たり中間純利益金額	円	33.37	24.20	33.77	―	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	62.60	60.35
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	33.28	24.10	33.60	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	62.40	60.08
自己資本比率	%	7.0	7.1	7.1	7.0	7.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△34,923	△62,230	△10,516	25,861	122,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△120,260	△4,985	△24,424	△94,103	△86,462
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,726	△2,112	△2,396	△2,391	△2,770
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	69,665	86,616	151,766	155,945	189,102
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,221 [901]	2,195 [943]	2,180 [1,008]	2,184 [903]	2,167 [960]

(注) １ 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２ １株当たり情報の算定上の基礎は、「第４ 経理の状況」中、「１中間連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
３ 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
決算年月		平成23年９月	平成24年９月	平成25年９月	平成24年３月	平成25年３月
経常収益	百万円	38,655	39,722	36,791	77,751	76,741
経常利益	百万円	10,323	8,608	8,704	21,086	17,622
中間純利益	百万円	4,849	3,856	5,388	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	9,203	9,528
資本金	百万円	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	千株	167,927	165,927	163,927	165,927	163,927
純資産額	百万円	276,278	285,294	297,405	284,434	300,887
総資産額	百万円	3,971,586	4,045,171	4,229,526	4,093,953	4,210,000
預金残高	百万円	3,459,822	3,535,882	3,617,285	3,584,965	3,618,260
貸出金残高	百万円	2,193,069	2,261,133	2,307,798	2,230,707	2,288,629
有価証券残高	百万円	1,500,837	1,479,614	1,589,944	1,478,489	1,597,674
１株当たり 中間純利益金額	円	29.26	23.49	33.24	―	―
１株当たり 当期純利益金額	円	―	―	―	55.74	58.33
潜在株式調整後１株 当たり中間純利益金額	円	29.18	23.39	33.08	―	―
潜在株式調整後１株 当たり当期純利益金額	円	―	―	―	55.57	58.07
１株当たり配当額	円	4.00	4.00	4.00	10.00	10.00
自己資本比率	%	6.9	7.0	7.0	6.9	7.1
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,876 [555]	1,846 [588]	1,834 [640]	1,834 [558]	1,821 [596]

(注) １　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２　自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(業績)

当第２四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金は、個人預金が引き続き順調に推移したほか、法人預金も増加しましたが、一方で公金預金及び金融機関預金が減少した結果、前連結会計年度末に比べ21億円減少し、四半期末残高は３兆6,073億円となりました。

なお、預り資産(公共債・投資信託・年金保険)は、前連結会計年度末に比べ61億円減少し、四半期末残高は2,994億円となりました。

貸出金は、山陰両県を中心に住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したほか、兵庫地区や東京地区などで法人向け貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ190億円増加し、四半期末残高は２兆2,973億円となりました。

有価証券は、市場動向や投資環境を勘案し、引き続き安全性・流動性を重視した投資に努めた結果、前連結会計年度末に比べ76億円減少し、四半期末残高は１兆5,934億円となりました。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.73ポイント上昇の18.72%となり、引き続き高い水準を確保しております。

損益状況につきましては、有価証券残高(期中平均)の増加に伴う利息収入の増加を主因に資金利益が増加したほか、預り資産関連の手数料収入の増加などから役務取引等利益が増加したことに加え、株式等関係損益の改善といった利益増加要因がありました。これに対し、利益減少要因としては、債券関係損益の減少などがありました。以上により、経常利益は前年同期比21百万円減少の94億65百万円となりました。また、中間純利益は固定資産の減損損失が減少したことを主因に特別損失が減少した結果、前年同期比15億円増加の54億73百万円となりました。

資金運用収支は、前年同期比４億71百万円増加の268億60百万円となりました。国内・国際業務部門の内訳につきましては、国内業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が271億96百万円、資金調達費用が19億88百万円となりました結果、252億８百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が29億81百万円、資金調達費用が13億29百万円となりました結果、16億52百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が54億４百万円、役務取引等費用が15億94百万円となりました結果、前年同期比４億５百万円増加の38億10百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が80億25百万円、その他業務費用が59億92百万円となりました結果、前年同期比31億18百万円減少の20億33百万円となりました。

また、セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」で経常収益が前年同期比29億31百万円減少の367億91百万円、セグメント利益は前年同期比96百万円増加の87億４百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前年同期比47百万円増加の70億25百万円、セグメント利益は前年同期比56百万円減少の５億37百万円となり、信用保証業務等を行う「その他」では、経常収益が前年同期比65百万円減少の22億98百万円、セグメント利益は前年同期比57百万円減少の３億37百万円となりました。

当行の営業店舗につきましては、当四半期末現在で国内本支店90か店、出張所53か店の合計143か店となりました。また、国内代理店は27か所であります。

なお、「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

① 国内・国際業務部門別収支

当第２四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門252億８百万円、国際業務部門16億52百万円となり、合計で268億60百万円と前年同期比４億71百万円の増加となりました。役務取引等収支は、国内業務部門37億98百万円、国際業務部門12百万円となり、合計で38億10百万円と前年同期比４億５百万円の増加となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門18億６百万円、国際業務部門２億26百万円となり、合計で20億33百万円と前年同期比31億18百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第２四半期連結累計期間	25,423	965	26,389
	当第２四半期連結累計期間	25,208	1,652	26,860
うち資金運用収益	前第２四半期連結累計期間	27,586	2,798	59 30,324
	当第２四半期連結累計期間	27,196	2,981	32 30,145
うち資金調達費用	前第２四半期連結累計期間	2,162	1,832	59 3,935
	当第２四半期連結累計期間	1,988	1,329	32 3,284
役務取引等収支	前第２四半期連結累計期間	3,386	18	3,405
	当第２四半期連結累計期間	3,798	12	3,810
うち役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	4,864	35	4,900
	当第２四半期連結累計期間	5,372	31	5,404
うち役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	1,478	16	1,494
	当第２四半期連結累計期間	1,574	19	1,594
その他業務収支	前第２四半期連結累計期間	4,979	172	5,151
	当第２四半期連結累計期間	1,806	226	2,033
うちその他業務収益	前第２四半期連結累計期間	11,084	284	11,369
	当第２四半期連結累計期間	7,791	233	8,025
うちその他業務費用	前第２四半期連結累計期間	6,105	111	6,217
	当第２四半期連結累計期間	5,985	7	5,992

(注) 1　「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2　連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。
3　資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第２四半期連結累計期間：国内業務部門３百万円、国際業務部門８百万円、当第２四半期連結累計期間：国内業務部門２百万円、国際業務部門８百万円)を控除して表示しております。
4　資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

②　国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第２四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門53億72百万円、国際業務部門31百万円となり、合計で54億４百万円と前年同期比５億４百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門15億74百万円、国際業務部門19百万円となり、合計で15億94百万円と前年同期比１億円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	4,864	35	4,900
	当第２四半期連結累計期間	5,372	31	5,404
うち預金・貸出業務	前第２四半期連結累計期間	1,179	―	1,179
	当第２四半期連結累計期間	1,067	―	1,067
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	1,292	32	1,325
	当第２四半期連結累計期間	1,278	29	1,308
うち証券関連業務	前第２四半期連結累計期間	287	―	287
	当第２四半期連結累計期間	443	―	443
うち代理業務	前第２四半期連結累計期間	907	―	907
	当第２四半期連結累計期間	1,299	―	1,299
うち保護預り・貸金庫業務	前第２四半期連結累計期間	36	―	36
	当第２四半期連結累計期間	35	―	35
うち保証業務	前第２四半期連結累計期間	191	2	193
	当第２四半期連結累計期間	174	2	176
役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	1,478	16	1,494
	当第２四半期連結累計期間	1,574	19	1,594
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	232	13	246
	当第２四半期連結累計期間	233	16	250

(注) 1　「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2　連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

③　国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第２四半期連結会計期間	3,294,022	234,283	3,528,306
	当第２四半期連結会計期間	3,359,855	247,462	3,607,317
うち流動性預金	前第２四半期連結会計期間	1,509,265	―	1,509,265
	当第２四半期連結会計期間	1,555,515	―	1,555,515
うち定期性預金	前第２四半期連結会計期間	1,757,844	―	1,757,844
	当第２四半期連結会計期間	1,785,635	―	1,785,635
うちその他	前第２四半期連結会計期間	26,912	234,283	261,196
	当第２四半期連結会計期間	18,704	247,462	266,166
譲渡性預金	前第２四半期連結会計期間	―	―	―
	当第２四半期連結会計期間	―	―	―
総合計	前第２四半期連結会計期間	3,294,022	234,283	3,528,306
	当第２四半期連結会計期間	3,359,855	247,462	3,607,317

(注) 1　「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2　連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。
3　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4　定期性預金＝定期預金＋定期積金

④　国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第２四半期連結会計期間		当第２四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(％)	金額(百万円)	構成比(％)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,251,566	100.00	2,297,345	100.00
製造業	334,259	14.84	337,822	14.70
農業，林業	4,211	0.18	4,894	0.21
漁業	1,737	0.07	1,961	0.08
鉱業，採石業，砂利採取業	1,469	0.06	1,586	0.06
建設業	72,582	3.22	77,754	3.38
電気・ガス・熱供給・水道業	46,091	2.04	43,842	1.90
情報通信業	18,545	0.82	19,073	0.83
運輸業，郵便業	68,655	3.04	68,977	3.00
卸売業，小売業	261,298	11.60	271,730	11.82
金融業，保険業	92,275	4.09	100,035	4.35
不動産業，物品賃貸業	272,088	12.08	276,193	12.02
各種サービス業	242,900	10.78	265,157	11.54
地方公共団体	309,686	13.75	301,561	13.12
その他	525,762	23.35	526,753	22.92
海外及び特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	2,251,566	―	2,297,345	―

(注) 1　「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2　「海外」とは海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は海外店及び海外連結子会社を保有しておりません。
3　連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

(財政状態の分析)

①　リスク管理債権の状況

連結ベースのリスク管理債権残高は、合計で前年同期末比29億84百万円増加の827億66百万円となり、貸出金残高に占める割合も前年同期末比0.06ポイント上昇し、3.60%となりました。

不良債権の処理につきましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後も償却・売却等による最終処理を進めるとともに、再建可能な取引先の正常化を図っていくことにより、不良債権の削減に努める方針であります。

〔連結ベースのリスク管理債権〕

	前第２四半期 連結会計期間 （百万円）（Ａ）	当第２四半期 連結会計期間 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
リスク管理債権額	79,782	82,766	2,984
うち破綻先債権額	5,534	5,474	△60
うち延滞債権額	60,372	62,694	2,322
うち３カ月以上延滞債権額	1	420	419
うち貸出条件緩和債権額	13,873	14,176	303

貸出金残高（末残）	2,251,566	2,297,345	45,779

貸出金残高比

リスク管理債権額 (%)	3.54	3.60	0.06
うち破綻先債権額 (%)	0.24	0.23	△0.01
うち延滞債権額 (%)	2.68	2.72	0.04
うち３カ月以上延滞債権額 (%)	0.00	0.01	0.01
うち貸出条件緩和債権額 (%)	0.61	0.61	0.00

（参考）金融再生法開示債権〔単体〕

当行単体の金融再生法開示債権の状況は、下表のとおりであります。

	前第２四半期 会計期間 （百万円）（Ａ）	当第２四半期 会計期間 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,863	25,841	△22
危険債権	41,124	43,580	2,456
要管理債権	13,874	14,597	723
小　　計　①	80,863	84,018	3,155
正常債権	2,228,271	2,271,870	43,599
合　　計　②	2,309,134	2,355,889	46,755

②に占める①の割合 (%)	3.50	3.56	0.06

②　有価証券の評価損益

連結ベースの有価証券の評価損益は、合計で前年同期末比61億11百万円増加の603億88百万円となりました。

有価証券の種類別では、株式が157億82百万円増加の114億28百万円、債券が62億64百万円減少の467億73百万円、外国証券などその他が34億８百万円減少の21億86百万円となりました。

なお、有価証券運用につきましては、引き続き市場動向や投資環境を勘案し、安全性・流動性を重視した投資に努める方針であります。

〔連結ベースの有価証券の評価損益〕

	前第２四半期連結会計期間（百万円）（A）	当第２四半期連結会計期間（百万円）（B）	増減（百万円）（B）－（A）
満期保有目的	△38	△98	△60
その他有価証券	54,316	60,487	6,171
うち株式	△4,354	11,428	15,782
うち債券	53,076	46,872	△6,204
うちその他	5,594	2,186	△3,408
合　　計	54,277	60,388	6,111
うち株式	△4,354	11,428	15,782
うち債券	53,037	46,773	△6,264
うちその他	5,594	2,186	△3,408

（注）１　「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、中間連結貸借対照表計上額と取得原価との差額を記載しております。

２　「その他有価証券」にかかる評価差額金は、前第２四半期連結会計期間35,095百万円、当第２四半期連結会計期間39,073百万円であります。

③　連結自己資本比率

連結ベースの自己資本額は、前年同期末比108億96百万円増加の2,758億28百万円となりました。

また、連結ベースのリスク・アセット等は、前年同期末比227億86百万円増加し、１兆4,726億94百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準)は、前年同期末比0.45ポイント上昇の18.72%となりました。

なお、中間連結貸借対照表上の「繰延税金資産(純額)」が基本的項目(ＴｉｅｒⅠ)に占める割合は、前年同期末比0.92ポイント低下の0.14%となりました。

〔連結自己資本比率（国内基準）〕

	前第２四半期連結会計期間（百万円）（Ａ）	当第２四半期連結会計期間（百万円）（Ｂ）	増減（百万円）（Ｂ）－（Ａ）
(1)自己資本比率（国内基準）　(%)	18.27	18.72	0.45
うちＴｉｅｒⅠ比率　(%)	18.32	18.74	0.42
うちコアＴｉｅｒⅠ比率　(%)	16.81	17.28	0.47
(2)ＴｉｅｒⅠ	265,715	276,061	10,346
うちコアＴｉｅｒⅠ	243,765	254,490	10,725
(3)ＴｉｅｒⅡ	3,340	3,422	82
うち土地再評価差額金	2,834	2,821	△13
うち劣後ローン残高	―	―	―
(4)控除項目	4,123	3,655	△468
(5)自己資本　(2)＋(3)－(4)	264,932	275,828	10,896
(6)リスク・アセット等	1,449,908	1,472,694	22,786

繰延税金資産(純額)がＴｉｅｒⅠに占める割合(%)	1.06	0.14	△0.92

(注)　コアＴｉｅｒⅠ＝ＴｉｅｒⅠ－税効果相当額
なお、「税効果相当額」は、その他有価証券の評価差額及び繰延ヘッジ損益にかかる繰延税金資産・負債以外の繰延税金資産(純額)であります。

(経営成績の分析)

①　主な収支の状況

Ａ 連結粗利益

当第２四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比22億42百万円減少の326億92百万円となりました。これは、有価証券残高(期中平均)の増加に伴う利息収入の増加などから資金利益が増加したほか、預り資産関連の手数料収入の増加を主因に役務取引等利益も増加したものの、一方で債券関係損益の減少を主因にその他業務利益が減少したことによるものであります。

Ｂ 営業経費

当第２四半期連結累計期間の営業経費は、引き続き経費削減に努めた結果、前年同期比１億28百万円減少の209億95百万円となりました。

Ｃ 経常利益

当第２四半期連結累計期間の経常利益は、前年同期比21百万円減少の94億65百万円となりました。これは、営業経費が減少したほか、与信費用の減少や株式等関係損益の改善といった利益増加要因があったものの、一方で連結粗利益が減少したことなどによるものであります。

Ｄ 中間純利益

以上の要因のほか、固定資産の減損損失が減少したことを主因に特別損益が改善した結果、当第２四半期連結累計期間の中間純利益は、前年同期比15億円増加の54億73百万円となりました。

②　与信費用

当第２四半期連結累計期間の与信費用総額は、前年同期比２億４百万円減少の23億69百万円となりました。これは、一般貸倒引当金繰入額が増加しましたが、一方で個別貸倒引当金繰入額の減少を主因に不良債権処理額が減少したことによるものであります。

〔連結損益状況：第２四半期連結累計期間に係る損益計算書ベース〕

	前第２四半期連結累計期間（百万円）（Ａ）	当第２四半期連結累計期間（百万円）（Ｂ）	増減（百万円）（Ｂ）−（Ａ）
連結粗利益	34,934	32,692	△2,242
うち資金利益	26,377	26,849	472
うち役務取引等利益	3,405	3,810	405
うちその他業務利益	5,151	2,033	△3,118
営業経費	21,123	20,995	△128
一般貸倒引当金繰入額　①	△1,101	981	2,082
不良債権処理額　②	3,675	1,388	△2,287
うち貸出金償却	25	17	△8
うち個別貸倒引当金繰入額	3,522	1,251	△2,271
うち特定海外債権引当勘定繰入額	―	―	―
うち債権売却損	3	0	△3
うちその他	123	118	△5
貸倒引当金戻入益　③	―	―	―
株式等関係損益	△2,010	37	2,047
その他	259	100	△159
経常利益	9,486	9,465	△21
特別損益	△1,456	△152	1,304
税金等調整前中間純利益	8,029	9,313	1,284
法人税、住民税及び事業税	4,229	3,292	△937
法人税等調整額	△625	183	808
少数株主利益	452	363	△89
中間純利益	3,973	5,473	1,500

与信費用　①＋②−③	2,573	2,369	△204

(注)　連結粗利益＝(資金運用収益−資金調達費用)＋(役務取引等収益−役務取引等費用)＋(その他業務収益−その他業務費用)

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等や貸出金の増加などにより、105億16百万円の支出(前年同期比517億14百万円増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などから、244億24百万円の支出(前年同期比194億39百万円減少)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払などから、23億96百万円の支出(前年同期比２億84百万円減少)となり、その結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、期中373億36百万円減少し、1,517億66百万円となりました。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1　損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(Ａ)	当中間会計期間 (百万円)(Ｂ)	増減(百万円) (Ｂ)－(Ａ)
業務粗利益	32,987	30,947	△2,040
経費(除く臨時処理分)	19,777	19,702	△75
人件費	9,279	9,407	128
物件費	9,204	9,143	△61
税金	1,293	1,151	△142
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,210	11,244	△1,966
一般貸倒引当金繰入額	△1,160	1,029	2,189
業務純益	14,370	10,215	△4,155
うち債券関係損益	3,654	806	△2,848
臨時損益	△5,750	△1,499	4,251
株式等関係損益	△2,008	46	2,054
不良債権処理額	3,542	1,271	△2,271
貸出金償却	―	―	―
個別貸倒引当金繰入額	3,417	1,152	△2,265
債権売却損	1	―	△1
その他	123	118	△5
貸倒引当金戻入益	―	―	―
その他臨時損益	△200	△274	△74
経常利益	8,608	8,704	96
特別損益	△1,455	△150	1,305
うち固定資産処分損益	△15	△22	△7
税引前中間純利益	7,152	8,553	1,401
法人税、住民税及び事業税	3,881	3,050	△831
法人税等調整額	△585	115	700
法人税等合計	3,296	3,165	△131
中間純利益	3,856	5,388	1,532

(注) 1　業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支

2　業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3　「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4　臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5　債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6　株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2　利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回　①	1.51	1.44	△0.07
(イ)貸出金利回	1.65	1.57	△0.08
(ロ)有価証券利回	1.40	1.32	△0.08
(2) 資金調達原価　②	1.24	1.19	△0.05
(イ)預金等利回	0.10	0.08	△0.02
(ロ)外部負債利回	0.09	0.09	0.00
(3) 総資金利鞘　①－②	0.27	0.25	△0.02

(注) 1　「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2　「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借用金

3　ＲＯＥ(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.26	7.51	△1.75
業務純益ベース	10.07	6.82	△3.25
中間純利益ベース	2.70	3.59	0.89

(注)　ＲＯＥを算出する際の分母となる純資産額は、期首残高と期末残高の単純平均(除く新株予約権)を使用しております。

4　預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	3,535,882	3,617,285	81,403
預金(平残)	3,461,943	3,554,624	92,681
貸出金(末残)	2,261,133	2,307,798	46,665
貸出金(平残)	2,209,447	2,244,627	35,180

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	2,342,122	2,392,738	50,616
法人	780,408	783,947	3,539
計	3,122,531	3,176,686	54,155

(注)　譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	407,828	420,160	12,332
その他ローン残高	59,168	65,820	6,652
計	466,997	485,981	18,984

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,350,740	1,416,235	65,495
総貸出金残高	②	百万円	2,261,133	2,307,798	46,665
中小企業等貸出金比率	①／②	%	59.73	61.36	1.63
中小企業等貸出先件数	③	件	151,645	152,783	1,138
総貸出先件数	④	件	152,216	153,368	1,152
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.62	99.61	△0.01

(注) 1　貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2　中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

５　債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○　支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	20	783	26	914
信用状	25	183	31	198
保証	1,927	18,722	1,798	17,722
計	1,972	19,689	1,855	18,835

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目			平成24年９月30日 金額(百万円)	平成25年９月30日 金額(百万円)
基本的項目 （Ｔｉｅｒ１）	資本金		20,705	20,705
	うち非累積的永久優先株		―	―
	新株式申込証拠金		―	―
	資本剰余金		15,516	15,524
	利益剰余金		217,862	226,414
	自己株式(△)		2,033	2,142
	自己株式申込証拠金		―	―
	社外流出予定額(△)		650	643
	その他有価証券の評価差損(△)		―	―
	為替換算調整勘定		―	―
	新株予約権		463	474
	連結子法人等の少数株主持分		15,205	16,094
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		―	―
	営業権相当額(△)		―	―
	のれん相当額(△)		―	―
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		―	―
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		―	―
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		1,354	366
	計	(Ａ)	265,715	276,061
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注１)		―	―
補完的項目 （Ｔｉｅｒ２）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		2,834	2,821
	一般貸倒引当金		506	600
	適格引当金が期待損失額を上回る額		―	―
	負債性資本調達手段等		―	―
	うち永久劣後債務(注２)		―	―
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注３)		―	―
	計		3,340	3,422
	うち自己資本への算入額	(Ｂ)	3,340	3,422
控除項目	控除項目(注４)	(Ｃ)	4,123	3,655
自己資本額	(Ａ)＋(Ｂ)－(Ｃ)	(Ｄ)	264,932	275,828
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		1,295,397	1,314,527
	オフ・バランス取引等項目		33,704	37,709
	信用リスク・アセットの額	(Ｅ)	1,329,101	1,352,237
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(Ｇ)／８%）	(Ｆ)	120,806	120,457
	(参考）オペレーショナル・リスク相当額	(Ｇ)	9,664	9,636
	計　(Ｅ)＋(Ｆ)	(Ｈ)	1,449,908	1,472,694
連結自己資本比率(国内基準)＝Ｄ／Ｈ×100(%)			18.27	18.72
(参考) Ｔｉｅｒ１比率＝Ａ／Ｈ×100(%)			18.32	18.74

(注) １　告示第28条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

２　告示第29条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

３　告示第29条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

４　告示第31条第１項第１号から第６号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目			平成24年９月30日 金額(百万円)	平成25年９月30日 金額(百万円)
基本的項目 （Ｔｉｅｒ１）	資本金		20,705	20,705
	うち非累積的永久優先株		―	―
	新株式申込証拠金		―	―
	資本準備金		15,516	15,516
	その他資本剰余金		―	7
	利益準備金		17,584	17,584
	その他利益剰余金		194,787	203,041
	その他		―	―
	自己株式(△)		2,033	2,142
	自己株式申込証拠金		―	―
	社外流出予定額(△)		650	643
	その他有価証券の評価差損(△)		―	―
	新株予約権		463	474
	営業権相当額(△)		―	―
	のれん相当額(△)		―	―
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		―	―
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		―	―
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		1,436	279
	計	(Ａ)	244,938	254,265
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注１)		―	―
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		―	―
補完的項目 （Ｔｉｅｒ２）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		2,834	2,821
	一般貸倒引当金		90	110
	適格引当金が期待損失額を上回る額		―	―
	負債性資本調達手段等		―	―
	うち永久劣後債務(注２)		―	―
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注３)		―	―
	計		2,924	2,932
	うち自己資本への算入額	(Ｂ)	2,924	2,932
控除項目	控除項目(注４)	(Ｃ)	2,060	910
自己資本額	(Ａ)＋(Ｂ)－(Ｃ)	(Ｄ)	245,802	256,288
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		1,269,717	1,289,424
	オフ・バランス取引等項目		33,571	38,928
	信用リスク・アセットの額	(Ｅ)	1,303,288	1,328,353
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(Ｇ)／８%）	(Ｆ)	114,268	114,607
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(Ｇ)	9,141	9,168
	計　(Ｅ)＋(Ｆ)	(Ｈ)	1,417,557	1,442,961
単体自己資本比率(国内基準)＝Ｄ／Ｈ×100(%)			17.33	17.76
（参考）Ｔｉｅｒ１比率＝Ａ／Ｈ×100(%)			17.27	17.62

(注) １　告示第40条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

２　告示第41条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

３　告示第41条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

４　告示第43条第１項第１号から第５号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3　要管理債権

要管理債権とは、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年９月30日	平成25年９月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,863	25,841
危険債権	41,124	43,580
要管理債権	13,874	14,597
正常債権	2,228,271	2,271,870

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,021,000
計	495,021,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成25年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成25年11月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	163,927,472	163,927,472	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数1,000株
計	163,927,472	163,927,472	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第２四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年６月26日
新株予約権の数（個）	2,021（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	202,100（注２）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	平成25年７月27日 ～平成50年７月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格711円 資本組入額356円
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注４）

(注) １　新株予約権１個につき目的となる株式数　　100株

２　新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　株式の分割・株式の併合の比率

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3　新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権者は、当行の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り行使できるものとする。
(2) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から１年以内に取締役、監査役または執行役員を辞任した場合は、割り当てられた新株予約権の個数に、割当日からの在任月数を12カ月で除した割合を乗じた個数まで行使でき、これを超える新株予約権は行使できないものとする。在任月数の計算においては、１カ月未満の端数は切り上げ、また、計算の結果、１個未満の端数が生じた場合は、行使できる個数に切り上げる。
(3) 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
A 新株予約権者が、当行の取締役、監査役または執行役員を解任された場合。
B 新株予約権者が、会社法第331条第１項第３号または第４号に該当した場合。
C 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。
D 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
(4) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。
4　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注２)に準じて決定する。
(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。
(4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
(5) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする)による承認を要するものとする。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年７月１日～平成25年９月30日	―	163,927	―	20,705	―	15,516

(6) 【大株主の状況】

平成25年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	6,646	4.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	5,243	3.19
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	4,386	2.67
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA (東京都品川区東品川２丁目３番14号)	4,273	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	3,187	1.94
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	3,059	1.86
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目13番１号	3,015	1.83
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地７丁目18番24号	3,006	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	2,975	1.81
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関３丁目７番３号	2,449	1.49
計	―	38,244	23.32

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,243千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,187千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９) 2,975千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,059,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 157,974,000	157,974	―
単元未満株式	普通株式 2,894,472	―	―
発行済株式総数	163,927,472	―	―
総株主の議決権	―	157,974	―

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権４個)含まれております。
2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が991株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年９月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	3,059,000	―	3,059,000	1.86
計	―	3,059,000	―	3,059,000	1.86

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員
該当事項はありません。

(2) 退任役員
該当事項はありません。

(3) 役職の異動
該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

３　当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年４月１日　至平成25年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年４月１日　至平成25年９月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
資産の部		
現金預け金	206,186	173,738
コールローン及び買入手形	67,101	108,781
買入金銭債権	6,929	6,859
商品有価証券	409	389
金銭の信託	5,000	6,888
有価証券	※1, ※8, ※12 1,601,060	※1, ※8, ※12 1,593,437
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,278,289	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,297,345
外国為替	※6 2,734	※6 2,686
リース債権及びリース投資資産	※8 25,829	※8 25,791
その他資産	※8 24,078	※8 24,707
有形固定資産	※10, ※11 41,808	※10, ※11 41,049
無形固定資産	3,736	3,290
繰延税金資産	668	556
支払承諾見返	19,030	18,955
貸倒引当金	△40,843	△42,109
投資損失引当金	△93	△92
資産の部合計	4,241,925	4,262,276
負債の部		
預金	※8 3,609,489	※8 3,607,317
譲渡性預金	1,200	―
コールマネー及び売渡手形	11,332	14,775
債券貸借取引受入担保金	※8 61,335	※8 84,127
借用金	※8 125,294	※8 150,904
外国為替	35	40
その他負債	73,580	52,487
賞与引当金	1,075	1,062
退職給付引当金	9,071	8,620
役員退職慰労引当金	103	85
睡眠預金払戻損失引当金	333	284
その他の偶発損失引当金	760	809
繰延税金負債	3,638	161
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,094	※10 3,077
支払承諾	19,030	18,955
負債の部合計	3,919,376	3,942,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,524
利益剰余金	221,905	226,414
自己株式	△848	△2,142
株主資本合計	257,278	260,501
その他有価証券評価差額金	45,621	39,073
繰延ヘッジ損益	△12	△6
土地再評価差額金	※10 3,203	※10 3,193
その他の包括利益累計額合計	48,812	42,260
新株予約権	533	474
少数株主持分	15,924	16,330
純資産の部合計	322,548	319,566
負債及び純資産の部合計	4,241,925	4,262,276

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)
経常収益	46,913	43,944
資金運用収益	30,324	30,145
(うち貸出金利息)	18,215	17,603
(うち有価証券利息配当金)	10,197	11,188
役務取引等収益	4,900	5,404
その他業務収益	11,369	8,025
その他経常収益	※1 319	※1 368
経常費用	37,426	34,478
資金調達費用	3,947	3,296
(うち預金利息)	3,118	2,446
役務取引等費用	1,494	1,594
その他業務費用	6,217	5,992
営業経費	21,123	20,995
その他経常費用	※2 4,643	※2 2,600
経常利益	9,486	9,465
特別利益	3	0
固定資産処分益	3	0
特別損失	1,459	152
固定資産処分損	18	23
減損損失	※3 1,441	※3 129
税金等調整前中間純利益	8,029	9,313
法人税、住民税及び事業税	4,229	3,292
法人税等調整額	△625	183
法人税等合計	3,604	3,476
少数株主損益調整前中間純利益	4,425	5,837
少数株主利益	452	363
中間純利益	3,973	5,473

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,425	5,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△972	△6,498
繰延ヘッジ損益	△2	6
その他の包括利益合計	△975	△6,491
中間包括利益	3,450	△654
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,009	△1,068
少数株主に係る中間包括利益	440	413

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,705	20,705
当中間期末残高	20,705	20,705
資本剰余金		
当期首残高	15,516	15,516
当中間期変動額		
自己株式の処分	―	7
当中間期変動額合計	―	7
当中間期末残高	15,516	15,524
利益剰余金		
当期首残高	214,702	221,905
当中間期変動額		
剰余金の配当	△986	△975
中間純利益	3,973	5,473
自己株式の処分	△0	―
土地再評価差額金の取崩	173	10
当中間期変動額合計	3,160	4,508
当中間期末残高	217,862	226,414
自己株式		
当期首残高	△944	△848
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1,133	△1,418
自己株式の処分	44	125
当中間期変動額合計	△1,089	△1,293
当中間期末残高	△2,033	△2,142
株主資本合計		
当期首残高	249,980	257,278
当中間期変動額		
剰余金の配当	△986	△975
中間純利益	3,973	5,473
自己株式の取得	△1,133	△1,418
自己株式の処分	44	133
土地再評価差額金の取崩	173	10
当中間期変動額合計	2,071	3,223
当中間期末残高	252,051	260,501

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	36,056	45,621
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△961	△6,548
当中間期変動額合計	△961	△6,548
当中間期末残高	35,095	39,073
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△7	△12
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2	6
当中間期変動額合計	△2	6
当中間期末残高	△10	△6
土地再評価差額金		
当期首残高	3,377	3,203
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△173	△10
当中間期変動額合計	△173	△10
当中間期末残高	3,203	3,193
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	39,426	48,812
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,137	△6,551
当中間期変動額合計	△1,137	△6,551
当中間期末残高	38,288	42,260
新株予約権		
当期首残高	422	533
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	41	△59
当中間期変動額合計	41	△59
当中間期末残高	463	474
少数株主持分		
当期首残高	14,863	15,924
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	434	405
当中間期変動額合計	434	405
当中間期末残高	15,298	16,330

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
純資産合計		
当期首残高	304,692	322,548
当中間期変動額		
剰余金の配当	△986	△975
中間純利益	3,973	5,473
自己株式の取得	△1,133	△1,418
自己株式の処分	44	133
土地再評価差額金の取崩	173	10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△661	△6,205
当中間期変動額合計	1,409	△2,982
当中間期末残高	306,101	319,566

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,029	9,313
減価償却費	1,312	1,377
減損損失	1,441	129
貸倒引当金の増減（△）	2,042	1,266
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△109	△1
賞与引当金の増減額（△は減少）	△20	△13
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,084	△451
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△16	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△43	△49
その他の偶発損失引当金の増減（△）	46	49
資金運用収益	△30,324	△30,145
資金調達費用	3,947	3,296
有価証券関係損益（△）	△1,627	△840
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△58	111
為替差損益（△は益）	△273	△234
固定資産処分損益（△は益）	15	22
貸出金の純増（△）減	△30,053	△19,055
預金の純増減（△）	△50,592	△2,171
譲渡性預金の純増減（△）	△7,000	△1,200
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	8,929	25,610
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	34,072	△4,888
コールローン等の純増（△）減	△30,678	△41,610
コールマネー等の純増減（△）	△4,542	3,443
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△1,249	22,792
外国為替（資産）の純増（△）減	177	48
外国為替（負債）の純増減（△）	△5	4
資金運用による収入	30,936	31,345
資金調達による支出	△4,423	△3,878
その他	12,757	△396
小計	△58,395	△6,145
法人税等の支払額	△3,834	△4,371
営業活動によるキャッシュ・フロー	△62,230	△10,516

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△191,593	△153,337
有価証券の売却による収入	110,737	36,486
有価証券の償還による収入	76,860	112,612
金銭の信託の増加による支出	△1,200	△20,519
金銭の信託の減少による収入	1,226	519
有形固定資産の取得による支出	△290	△188
無形固定資産の取得による支出	△749	△54
有形固定資産の売却による収入	23	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,985	△24,424
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△986	△975
少数株主への配当金の支払額	△5	△7
自己株式の取得による支出	△1,133	△1,418
自己株式の売却による収入	13	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,112	△2,396
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△69,329	△37,336
現金及び現金同等物の期首残高	155,945	189,102
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　86,616	※1　151,766

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　12社

松江不動産株式会社
合銀ビジネスサービス株式会社
ごうぎんスタッフサービス株式会社
株式会社ごうぎん代理店
株式会社山陰オフィスサービス
山陰債権回収株式会社
山陰総合リース株式会社
ごうぎん保証株式会社
株式会社ごうぎんクレジット
株式会社山陰経済経営研究所
ごうぎんシステムサービス株式会社
ごうぎんキャピタル株式会社

(2) 非連結子会社　８社

ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合
ＴＯＮＹ２号投資事業有限責任組合
山陰事業再生支援２号投資事業有限責任組合
島根新産業創出投資事業有限責任組合
島根産業活性化投資事業有限責任組合
ごうぎんキャピタル３号投資事業有限責任組合
山陰中小企業支援３号投資事業有限責任組合
島根中小企業未来挑戦投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社　０社

(2) 持分法適用の関連会社　０社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　８社

ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合
ＴＯＮＹ２号投資事業有限責任組合
山陰事業再生支援２号投資事業有限責任組合
島根新産業創出投資事業有限責任組合
島根産業活性化投資事業有限責任組合
ごうぎんキャピタル３号投資事業有限責任組合
山陰中小企業支援３号投資事業有限責任組合
島根中小企業未来挑戦投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社　０社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて９月末日であります。

4　会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～50年

その他：５年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(11)その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジを行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
出資金	2,175百万円	2,393百万円

※２　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
破綻先債権額	5,555百万円	5,474百万円
延滞債権額	61,258百万円	62,694百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３　貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
３カ月以上延滞債権額	―百万円	420百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
貸出条件緩和債権額	12,807百万円	14,176百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
合計額	79,622百万円	82,766百万円

なお、上記※２から※５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
13,209百万円	10,603百万円

※７　ローン・パーティシペーションで、平成７年６月１日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
26,276百万円	25,281百万円

※８　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	284,716百万円	362,313百万円
リース債権及びリース投資資産	10,577百万円	10,889百万円
その他資産	2,285百万円	2,792百万円
計	297,578百万円	375,995百万円
担保資産に対応する債務		
預金	142,566百万円	31,507百万円
債券貸借取引受入担保金	61,335百万円	84,127百万円
借用金	122,519百万円	147,624百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
有価証券	44,460百万円	86,184百万円
その他資産	17百万円	17百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
保証金	491百万円	488百万円

※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
融資未実行残高	588,669百万円	581,156百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	576,065百万円	568,048百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　　　平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

※11　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
減価償却累計額	50,931百万円	49,672百万円

※12　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
23,351百万円	23,448百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
償却債権取立益	1百万円	12百万円

※２　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
貸出金償却	25百万円	17百万円
貸倒引当金繰入額	2,421百万円	2,233百万円
株式等償却	2,048百万円	9百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	3百万円	0百万円

※３　当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を１単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)				当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	1,379	山陰地区	営業店舗	土地・建物	24
山陰地区	遊休資産	土地・建物	33	山陰地区	遊休資産	土地・建物	100
その他	営業店舗	土地・建物	28	その他	営業店舗	土地・建物	3
その他	遊休資産	建物	0	その他	遊休資産	土地・建物	0
合計	―	―	1,441	合計	―	―	129

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。

次へ

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	165,927	―	―	165,927	
合　計	165,927	―	―	165,927	
自己株式					
普通株式	1,451	2,030	68	3,413	(注)
合　計	1,451	2,030	68	3,413	

(注)　自己株式の増加のうち2,000千株は自己株式の市場買付、30千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち44千株は新株予約権の行使、24千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					463	
合　計		―					463	

3　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月26日定時株主総会	普通株式	986	6.0	平成24年３月31日	平成24年６月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日取締役会	普通株式	650	利益剰余金	4.0	平成24年９月30日	平成24年12月７日

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	163,927	―	―	163,927	
合　計	163,927	―	―	163,927	
自己株式					
普通株式	1,424	1,845	210	3,059	(注)
合　計	1,424	1,845	210	3,059	

(注)　自己株式の増加のうち1,821千株は自己株式の市場買付、24千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち203千株は新株予約権の行使、６千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					474	
合　計		―					474	

3　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月26日定時株主総会	普通株式	975	6.0	平成25年３月31日	平成25年６月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日取締役会	普通株式	643	利益剰余金	4.0	平成25年９月30日	平成25年12月６日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
現金預け金勘定	108,513百万円	173,738百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△21,897百万円	△21,972百万円
現金及び現金同等物	86,616百万円	151,766百万円

(リース取引関係)

借手側

１　ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ＡＴＭ、営業店システムであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

２　オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

貸手側

１　リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額並びに受取利息相当額の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
リース料債権部分の金額	25,879	26,005
見積残存価額部分の金額	1,780	1,745
受取利息相当額	△1,829	△1,959
リース投資資産	25,829	25,791

２　リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の(中間)連結貸借対照表日後５年以内における１年ごとの回収予定額及び５年超の回収予定額

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
１年以内	8,855	8,687
１年超２年以内	6,755	6,792
２年超３年以内	4,918	5,036
３年超４年以内	3,108	3,094
４年超５年以内	1,388	1,521
５年超	853	873
合計	25,879	26,005

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注２）参照）

前連結会計年度（平成25年３月31日）

科　目	連結貸借対照表計上額(百万円)	時　価(百万円)	差　額(百万円)
(1) 現金預け金	206,186	206,186	―
(2) コールローン及び買入手形	67,101	67,101	―
(3) 有価証券（＊１）			
満期保有目的の債券	26,152	26,107	△45
その他有価証券	1,568,619	1,568,619	―
(4) 貸出金	2,278,289		
貸倒引当金（＊１）	△38,161		
	2,240,127	2,295,300	55,172
資産計	4,108,188	4,163,315	55,127
(1) 預金	3,609,489	3,612,796	3,307
(2) 債券貸借取引受入担保金	61,335	61,335	―
(3) 借用金	125,294	125,341	47
負債計	3,796,118	3,799,473	3,354
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(795)	(795)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,529)	(3,529)	―
デリバティブ取引計	(4,325)	(4,325)	―

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日）

科　目	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価(百万円)	差　額(百万円)
(1) 現金預け金	173,738	173,738	―
(2) コールローン及び買入手形	108,781	108,781	―
(3) 有価証券（＊１）			
満期保有目的の債券	26,249	26,151	△98
その他有価証券	1,559,625	1,559,625	―
(4) 貸出金	2,297,345		
貸倒引当金（＊１）	△39,446		
	2,257,898	2,301,322	43,423
資産計	4,126,294	4,169,619	43,325
(1) 預金	3,607,317	3,610,131	2,813
(2) 債券貸借取引受入担保金	84,127	84,127	―
(3) 借用金	150,904	150,958	53
負債計	3,842,350	3,845,216	2,866
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	482	482	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,276)	(1,276)	―
デリバティブ取引計	(793)	(793)	―

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格を時価としております。債券は日本証券業協会等の公表市場価格、情報ベンダー算定価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。投資信託は公表基準価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。

自行保証付私募債は、内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計により、ヘッジ対象として貸出金と一体として処理されている金利スワップ取引の時価は、当該貸出金の時価に含めて記載しております。

負　債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
① 非上場株式（＊１）（＊２）	3,467	3,451
② 組合出資金（＊３）	2,787	3,339
③ その他	32	772
合計	6,287	7,563

(＊１)　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２)　前連結会計年度において、非上場株式について281百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について８百万円減損処理を行っております。

(＊３)　組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

次へ

(有価証券関係)

※１　中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,801	2,808	6
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	10,124	10,175	51
	その他	―	―	―
	小計	12,925	12,984	58
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	13,227	13,122	△104
	その他	―	―	―
	小計	13,227	13,122	△104
合計		26,152	26,107	△45

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	700	703	3
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	9,316	9,343	27
	その他	―	―	―
	小計	10,016	10,046	30
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,101	2,100	△0
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	14,132	14,003	△128
	その他	―	―	―
	小計	16,233	16,104	△128
合計		26,249	26,151	△98

2　その他有価証券

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	23,198	14,463	8,734
	債券	1,397,562	1,338,053	59,508
	国債	1,021,434	973,294	48,140
	地方債	213,078	205,660	7,418
	短期社債	―	―	―
	社債	163,048	159,099	3,949
	その他	96,915	90,517	6,398
	小計	1,517,675	1,443,034	74,641
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,101	21,019	△3,918
	債券	15,656	15,747	△90
	国債	―	―	―
	地方債	2,480	2,486	△5
	短期社債	―	―	―
	社債	13,175	13,261	△85
	その他	18,186	18,261	△75
	小計	50,944	55,028	△4,084
合計		1,568,619	1,498,063	70,556

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	35,614	23,424	12,190
	債券	1,351,604	1,304,568	47,035
	国債	989,301	951,405	37,895
	地方債	217,022	211,073	5,949
	短期社債	―	―	―
	社債	145,280	142,089	3,190
	その他	89,713	85,341	4,372
	小計	1,476,932	1,413,334	63,598
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,461	6,224	△762
	債券	25,309	25,473	△163
	国債	―	―	―
	地方債	4,681	4,693	△11
	短期社債	―	―	―
	社債	20,627	20,779	△151
	その他	51,921	54,106	△2,185
	小計	82,692	85,803	△3,111
合計		1,559,625	1,499,138	60,487

３　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、660百万円(うち、債券38百万円、株式622百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、75百万円(うち、債券75百万円、株式０百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記(1)または(2)の①から③のいずれかに該当した場合としております。

(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。

(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

① 株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去１年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より１年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

② 株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または２期連続して当期損失を計上した場合。

③ 債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

(金銭の信託関係)

１　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

該当事項はありません。

２　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	70,556
その他有価証券	70,556
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金資産	―
(△)繰延税金負債	24,749
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	45,807
(△)少数株主持分相当額	185
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	45,621

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	60,487
その他有価証券	60,487
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金資産	―
(△)繰延税金負債	21,178
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	39,308
(△)少数株主持分相当額	235
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	39,073

前へ　次へ

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	―	―	―	―
	受取変動・支払固定	700	―	△3	△3
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	△3	△3

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2　時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	―	―	―	―
	受取変動・支払固定	600	―	△2	△2
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　計		―	―	△2	△2

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	32,036	30,189	191	191
	為替予約				
	売建	16,243	―	△1,023	△1,023
	買建	97	―	0	0
	通貨オプション				
	売建	15,651	―	△607	△406
	買建	15,651	―	607	446
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　計		―	―	△831	△791

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	33,944	30,028	184	184
	為替予約				
	売建	29,279	―	250	250
	買建	847	―	△7	△7
	通貨オプション				
	売建	13,303	―	△230	△5
	買建	13,303	―	229	63
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	427	485

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	―	―	―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	 ― 71,503	 ― 64,918	（注）３
合　　計		―	―	―	―

(注) 1　主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2　時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	―	―	―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	 ― 68,138	 ― 60,996	（注）３
合　　計		―	―	―	―

(注) 1　主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2　時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	預金・コールローン・コールマネー	315,509	―	△3,529
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	―	― ―	― ―	― ―
合　　計		―	―	―	△3,529

(注) 1　主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2　時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	預金・コールローン・コールマネー	318,690	―	△1,276
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	―	― ―	― ―	― ―
合　　計		―	―	―	△1,276

(注) 1　主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2　時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年９月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1　ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
営業経費	71百万円	68百万円

２　ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役　８名　　当行監査役　５名 当行執行役員　10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注１）	普通株式　281,800株
付与日	平成24年７月27日
権利確定条件	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成24年７月28日～平成49年７月27日
権利行使価格（注２）	１円
付与日における公正な評価単価（注２）	500円

(注)　1　株式数に換算して記載しております。
　　　2　１株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役　８名　　当行監査役　５名 当行執行役員　10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注１）	普通株式　202,100株
付与日	平成25年７月26日
権利確定条件	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成25年７月27日～平成50年７月26日
権利行使価格（注２）	１円
付与日における公正な評価単価（注２）	710円

(注)　1　株式数に換算して記載しております。
　　　2　１株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
期首残高	306百万円	341百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31百万円	9百万円
時の経過による調整額	4百万円	2百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	－百万円	6百万円
期末残高	341百万円	347百万円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものはありません。

前へ

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の２つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社の山陰総合リース株式会社においてリース業務を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常の取引と同等の価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)２	合計	調整額(注)３	中間連結財務諸表計上額(注)４
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,550	6,642	46,192	720	46,913	―	46,913
セグメント間の内部経常収益	171	336	508	1,642	2,151	△2,151	―
計	39,722	6,978	46,701	2,363	49,064	△2,151	46,913
セグメント利益	8,608	593	9,201	394	9,595	△109	9,486
セグメント資産	4,045,171	38,524	4,083,695	13,619	4,097,315	△19,273	4,078,041
セグメント負債	3,759,877	26,659	3,786,536	4,075	3,790,612	△18,672	3,771,940
その他の項目							
減価償却費	1,110	156	1,266	46	1,312	―	1,312
資金運用収益	30,416	10	30,427	22	30,449	△124	30,324
資金調達費用	3,882	160	4,042	7	4,050	△103	3,947
特別利益	3	―	3	―	3	―	3
（固定資産処分益）	3	―	3	―	3	―	3
特別損失	1,458	―	1,458	1	1,459	―	1,459
（固定資産処分損）	18	―	18	0	18	―	18
（減損損失）	1,440	―	1,440	1	1,441	―	1,441
税金費用	3,296	234	3,531	97	3,629	△24	3,604

(注)　1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおります。

3　「調整額」は、次のとおりであります。

(1)　セグメント利益の調整額△109百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(2)　セグメント資産の調整額△19,273百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(3)　セグメント負債の調整額△18,672百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(4)　資金運用収益の調整額△124百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(5)　資金調達費用の調整額△103百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
(6)　税金費用の調整額△24百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。
4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他(注)２	合計	調整額(注)３	中間連結財務諸表計上額(注)４
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,592	6,686	43,279	743	44,022	△77	43,944
セグメント間の内部経常収益	198	338	537	1,555	2,092	△2,092	―
計	36,791	7,025	43,816	2,298	46,114	△2,170	43,944
セグメント利益	8,704	537	9,242	337	9,580	△114	9,465
セグメント資産	4,229,526	41,001	4,270,528	14,101	4,284,629	△22,353	4,262,276
セグメント負債	3,932,121	28,364	3,960,485	3,933	3,964,418	△21,709	3,942,709
その他の項目							
減価償却費	1,211	125	1,336	40	1,377	―	1,377
資金運用収益	30,263	18	30,282	11	30,294	△148	30,145
資金調達費用	3,243	139	3,383	5	3,389	△92	3,296
特別利益	0	―	0	―	0	―	0
（固定資産処分益）	0	―	0	―	0	―	0
特別損失	151	―	151	1	152	―	152
（固定資産処分損）	22	―	22	0	23	―	23
（減損損失）	128	―	128	0	129	―	129
税金費用	3,165	204	3,369	121	3,490	△14	3,476

(注)　1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおります。
3　「調整額」は、次のとおりであります。
(1)　外部顧客に対する経常収益の調整額△77百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。
(2)　セグメント利益の調整額△114百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
(3)　セグメント資産の調整額△22,353百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
(4)　セグメント負債の調整額△21,709百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
(5)　資金運用収益の調整額△148百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
(6)　資金調達費用の調整額△92百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
(7)　税金費用の調整額△14百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。
4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,385	14,583	6,642	7,300	46,913

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1)　経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,739	12,651	6,686	6,866	43,944

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1)　経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,440	―	1,440	1	1,441

(注)　その他の金額は、全て不動産賃貸管理業に係る金額であります。

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	128	―	128	0	129

(注)　その他の金額は、全て不動産賃貸管理業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
１株当たり純資産額	円	1,883.59	1,882.05

(注)　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
純資産の部の合計額	百万円	322,548	319,566
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	16,458	16,804
うち新株予約権	百万円	533	474
うち少数株主持分	百万円	15,924	16,330
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	306,090	302,761
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	162,502	160,867

２　１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益金額	円	24.20	33.77
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,973	5,473
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,973	5,473
普通株式の期中平均株式数	千株	164,156	162,078
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	24.10	33.60
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	671	789
うち新株予約権	千株	671	789
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
資産の部		
現金預け金	205,340	172,398
コールローン	67,101	108,781
買入金銭債権	6,050	6,099
商品有価証券	409	389
金銭の信託	5,000	6,888
有価証券	※1, ※8, ※12 1,597,674	※1, ※8, ※12 1,589,944
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,288,629	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,307,798
外国為替	※6 2,734	※6 2,686
その他資産	14,482	14,495
その他の資産	※8 14,482	※8 14,495
有形固定資産	※10, ※11 39,769	※10, ※11 39,030
無形固定資産	3,695	3,249
繰延税金資産	—	34
支払承諾見返	18,905	18,835
貸倒引当金	△39,717	△41,023
投資損失引当金	△75	△82
資産の部合計	4,210,000	4,229,526
負債の部		
預金	※8 3,618,260	※8 3,617,285
譲渡性預金	1,200	—
コールマネー	11,332	14,775
債券貸借取引受入担保金	※8 61,335	※8 84,127
借用金	※8 110,844	※8 134,974
外国為替	35	40
その他負債	69,689	48,494
未払法人税等	4,267	3,082
リース債務	1,121	918
資産除去債務	341	347
その他の負債	63,958	44,146
賞与引当金	974	958
退職給付引当金	8,913	8,457
睡眠預金払戻損失引当金	333	284
その他の偶発損失引当金	760	809
繰延税金負債	3,433	—
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,094	※10 3,077
支払承諾	18,905	18,835
負債の部合計	3,909,112	3,932,121

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,524
資本準備金	15,516	15,516
その他資本剰余金	－	7
利益剰余金	216,203	220,626
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	198,618	203,041
固定資産圧縮積立金	198	195
別段積立金	187,329	194,329
繰越利益剰余金	11,090	8,516
自己株式	△848	△2,142
株主資本合計	251,576	254,714
その他有価証券評価差額金	45,586	39,029
繰延ヘッジ損益	△12	△6
土地再評価差額金	※10 3,203	※10 3,193
評価・換算差額等合計	48,777	42,216
新株予約権	533	474
純資産の部合計	300,887	297,405
負債及び純資産の部合計	4,210,000	4,229,526

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)
経常収益	39,722	36,791
資金運用収益	30,416	30,263
(うち貸出金利息)	18,292	17,674
(うち有価証券利息配当金)	10,217	11,238
役務取引等収益	4,566	5,053
その他業務収益	4,443	1,128
その他経常収益	※1 295	※1 346
経常費用	31,114	28,086
資金調達費用	3,882	3,243
(うち預金利息)	3,119	2,447
役務取引等費用	2,051	2,102
その他業務費用	517	163
営業経費	※2 20,222	※2 20,065
その他経常費用	※3 4,440	※3 2,511
経常利益	8,608	8,704
特別利益	3	0
特別損失	※4 1,458	※4 151
税引前中間純利益	7,152	8,553
法人税、住民税及び事業税	3,881	3,050
法人税等調整額	△585	115
法人税等合計	3,296	3,165
中間純利益	3,856	5,388

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,705	20,705
当中間期末残高	20,705	20,705
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,516	15,516
当中間期末残高	15,516	15,516
その他資本剰余金		
当期首残高	―	―
当中間期変動額		
自己株式の処分	―	7
当中間期変動額合計	―	7
当中間期末残高	―	7
資本剰余金合計		
当期首残高	15,516	15,516
当中間期変動額		
自己株式の処分	―	7
当中間期変動額合計	―	7
当中間期末残高	15,516	15,524
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	17,584	17,584
当中間期末残高	17,584	17,584
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	202	198
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△2	△2
当中間期変動額合計	△2	△2
当中間期末残高	200	195
別段積立金		
当期首残高	181,329	187,329
当中間期変動額		
別段積立金の積立	6,000	7,000
当中間期変動額合計	6,000	7,000
当中間期末残高	187,329	194,329
繰越利益剰余金		
当期首残高	10,212	11,090

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
別段積立金の積立	△6,000	△7,000
剰余金の配当	△986	△975
中間純利益	3,856	5,388
自己株式の処分	△0	－
土地再評価差額金の取崩	173	10
当中間期変動額合計	△2,954	△2,574
当中間期末残高	7,257	8,516
利益剰余金合計		
当期首残高	209,329	216,203
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－
別段積立金の積立	－	－
剰余金の配当	△986	△975
中間純利益	3,856	5,388
自己株式の処分	△0	－
土地再評価差額金の取崩	173	10
当中間期変動額合計	3,042	4,423
当中間期末残高	212,372	220,626
自己株式		
当期首残高	△944	△848
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1,133	△1,418
自己株式の処分	44	125
当中間期変動額合計	△1,089	△1,293
当中間期末残高	△2,033	△2,142
株主資本合計		
当期首残高	244,607	251,576
当中間期変動額		
剰余金の配当	△986	△975
中間純利益	3,856	5,388
自己株式の取得	△1,133	△1,418
自己株式の処分	44	133
土地再評価差額金の取崩	173	10
当中間期変動額合計	1,953	3,137
当中間期末残高	246,560	254,714

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	36,035	45,586
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△959	△6,557
当中間期変動額合計	△959	△6,557
当中間期末残高	35,076	39,029
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△7	△12
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2	6
当中間期変動額合計	△2	6
当中間期末残高	△10	△6
土地再評価差額金		
当期首残高	3,377	3,203
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△173	△10
当中間期変動額合計	△173	△10
当中間期末残高	3,203	3,193
評価・換算差額等合計		
当期首残高	39,405	48,777
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,135	△6,560
当中間期変動額合計	△1,135	△6,560
当中間期末残高	38,269	42,216
新株予約権		
当期首残高	422	533
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	41	△59
当中間期変動額合計	41	△59
当中間期末残高	463	474

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)
純資産合計		
当期首残高	284,434	300,887
当中間期変動額		
剰余金の配当	△986	△975
中間純利益	3,856	5,388
自己株式の取得	△1,133	△1,418
自己株式の処分	44	133
土地再評価差額金の取崩	173	10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,094	△6,619
当中間期変動額合計	859	△3,481
当中間期末残高	285,294	297,405

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１及び２(1)と同じ方法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
　有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
　また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　　建　物：15年～50年
　　その他：５年～15年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
　無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。
(3) リース資産
　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
　貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
　なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(6) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7　ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジを行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

9　税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
株　式	725百万円	725百万円
出資金	1,905百万円	2,125百万円

※２　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
破綻先債権額	5,555百万円	5,474百万円
延滞債権額	61,196百万円	62,635百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３　貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
３カ月以上延滞債権額	―百万円	420百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
貸出条件緩和債権額	12,807百万円	14,176百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
合計額	79,560百万円	82,707百万円

なお、上記※２から※５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
13,209百万円	10,603百万円

※７　ローン・パーティシペーションで、平成７年６月１日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
26,276百万円	25,281百万円

※８　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	284,716百万円	362,313百万円
その他の資産	71百万円	71百万円
計	284,787百万円	362,384百万円
担保資産に対応する債務		
預金	142,566百万円	31,507百万円
債券貸借取引受入担保金	61,335百万円	84,127百万円
借用金	110,844百万円	134,974百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
有価証券	44,460百万円	86,184百万円
その他の資産	17百万円	17百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
保証金	568百万円	563百万円

※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
融資未実行残高	593,986百万円	586,485百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	581,381百万円	573,377百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　　平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

※11　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
減価償却累計額	49,224百万円	48,740百万円

※12　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年３月31日)	当中間会計期間 (平成25年９月30日)
23,351百万円	23,448百万円

(中間損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
償却債権取立益	1百万円	9百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
有形固定資産	711百万円	710百万円
無形固定資産	396百万円	498百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
貸倒引当金繰入額	2,257百万円	2,181百万円
株式等償却	2,046百万円	0百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	1百万円	―百万円

※４　当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)				当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	1,379	山陰地区	営業店舗	土地・建物	24
山陰地区	遊休資産	土地・建物	32	山陰地区	遊休資産	土地・建物	99
その他	営業店舗	土地・建物	28	その他	営業店舗	土地・建物	3
その他	遊休資産	建物	0	その他	遊休資産	土地・建物	0
合計	―	―	1,440	合計	―	―	128

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,451	2,030	68	3,413	(注)
合　計	1,451	2,030	68	3,413	

(注)　自己株式の増加のうち2,000千株は自己株式の市場買付、30千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち44千株は新株予約権の行使、24千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

当中間会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,424	1,845	210	3,059	(注)
合　計	1,424	1,845	210	3,059	

(注)　自己株式の増加のうち1,821千株は自己株式の市場買付、24千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち203千株は新株予約権の行使、６千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

（リース取引関係）

１　ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ＡＴＭ、営業店システムであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「４　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

２　オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

次へ

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年３月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

当中間会計期間(平成25年９月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

(注)　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当中間会計期間 （平成25年９月30日）
子会社株式	725	725
関連会社株式	―	―
合計	725	725

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
期首残高	306百万円	341百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31百万円	9百万円
時の経過による調整額	4百万円	2百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	―百万円	6百万円
期末残高	341百万円	347百万円

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
(1)１株当たり中間純利益金額	円	23.49	33.24
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,856	5,388
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,856	5,388
普通株式の期中平均株式数	千株	164,156	162,078
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	23.39	33.08
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	671	789
うち新株予約権	千株	671	789
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

４ 【その他】

中間配当

平成25年11月11日開催の取締役会において、第111期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	**643百万円**
１株当たりの中間配当金	**４円00銭**
支払請求の効力発生日及び支払開始日	**平成25年12月６日**

(注) 平成25年９月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月19日

株式会社山陰合同銀行
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河　野　　明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根　津　昌　史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　保　　隆	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年４月１日から平成25年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
　中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
　当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の平成25年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年４月１日から平成25年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月19日

株式会社山陰合同銀行
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河　野　　明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根　津　昌　史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　保　　隆	㊞

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第111期事業年度の中間会計期間(平成25年４月１日から平成25年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
　中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
　当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の平成25年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年４月１日から平成25年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。